【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第 3 四半期 連結累計期間	第34期 第 3 四半期 連結累計期間	第33期	
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	388,951 (129,182)	405,045 (139,110)	524,570	
税引前四半期利益または税引前利益	(百万円)	66,811	73,122	80,056	
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (第 3 四半期連結会計期間)	(百万円)	44,246 (13,209)	43,599 (13,670)	51,670	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	83,292	85,658	44,119	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	329,767	353,995	285,746	
総資産額	(百万円)	1,000,422	1,109,544	972,075	
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 利益 (第 3 四半期連結会計期間)	(円)	964.31 (287.90)	950.21 (297.95)	1,126.09	
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	961.15	946.61	1,120.86	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33.0	31.9	29.4	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	67,528	56,400	87,078	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	52,210	78,418	61,914	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	59,498	30,462	61,075	
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	261,115	277,046	272,187	

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.上記指標は、国際会計基準 (IFRS) により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に 比べて137,468百万円増加の1,109,544百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて67,358百万円増加の720,850百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて70,109百万円増加の388,693百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて68,248百万円増加の353,995百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は31.9%となり、前連結会計年度末に比べて2.5ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年12月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、顧客契約数の増加に伴い将来の安定した収益源となるストック利益 (ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。)の増加等により、売上収益は405,045百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は65,945百万円(前年同期比5.6%増)、税引前四半期利益は73,122百万円(前年同期比9.4%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は43,599百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(法人サービス)

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は198,434百万円(前年同期比15.9%増)、営業利益は30,578百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

(個人サービス)

主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は88,007百万円(前年同期比12.1%増)、営業利益は18,912百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

(取次販売)

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業自粛等の影響からは回復基調にある ものの、売上収益は119,642百万円(前年同期比15.1%減)、営業利益は18,115百万円(前年同期比22.0%減) となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	
	百万円	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,528	56,400	
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,210	78,418	
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,498	30,462	
現金及び現金同等物の四半期末残高	261,115	277,046	

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結累計期間の業績が順調に推移したこと等により、 56,400百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、78,418百万円のマイナスとなりました。 財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、30,462百万円のプラスとなりました。 以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、277,046百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり必要となる重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結 財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、137,468百万円増加の1,109,544百万円となりました。

流動資産は493,567百万円となりました。これは主に、その他の金融資産が減少したこと等により、882百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は615,976百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことでその他の金融資産が増加したこと等により、138,350百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、67,358百万円増加の720,850百万円となりました。

流動負債は319,337百万円となりました。これは主に、社債の発行等により、48,152百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は401,512百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が増加したこと等により、19,205百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により、70,109百万円増加の388,693百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	388,951	405,045	4.1
売上総利益	233,529	233,025	0.2
営業利益	62,443	65,945	5.6
金融収益	6,753	7,336	8.6
金融費用	5,230	10,163	94.3
持分法による投資損益	2,006	3,503	74.6
その他の営業外損益	838	6,501	675.7
税引前四半期利益	66,811	73,122	9.4
親会社の所有者に帰属する四 半期利益	44,246	43,599	1.5

売上収益は、主に法人サービスセグメントにおける自社商材の利用顧客数が増加したことにより、前年同期比4.1%増の405,045百万円となりました。

営業利益は、売上収益が堅調に推移したことにより、前年同期比5.6%増の65,945百万円となりました。 税引前四半期利益は、営業利益が堅調に推移したことにより、前年同期比9.4%増の73,122百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、法人所得税等の増加により、前年同期比1.5%減の43,599百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社光通信(E04948) 四半期報告書

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	183,398,568	
無議決権株式	50,000,000	
計	233,398,568	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	発行数(株)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,549,642	46,549,642	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	46,549,642	46,549,642		

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは 含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日		46,549,642		54,259		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 666,300		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,782,700	457,827	同上
単元未満株式	普通株式 100,642		同上
発行済株式総数	46,549,642		
総株主の議決権		457,827	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る 議決権の数10個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目 4番10号	666,300		666,300	1.43
計		666,300		666,300	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		272,187	277,046
営業債権及びその他の債権	11	188,475	197,119
棚卸資産		2,168	1,821
その他の金融資産	11	13,500	4,605
その他の流動資産	_	17,008	12,974
(小計)		493,340	493,567
売却目的で保有する資産	8	1,108	-
流動資産合計	_	494,449	493,567
非流動資産			
有形固定資産		20,281	20,307
使用権資産		12,871	12,902
のれん		29,345	30,927
無形資産		13,938	12,126
持分法で会計処理されている投資		74,728	78,448
その他の金融資産	11	279,720	415,090
繰延税金資産		8,129	6,689
契約コスト		38,425	39,334
その他の非流動資産		182	151
非流動資産合計	_	477,625	615,976
資産合計	_	972,075	1,109,544

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		174,140	180,521
有利子負債	9、11	57,715	108,490
未払法人所得税		10,700	16,880
引当金	10	-	2,269
その他の金融負債		6,599	454
その他の流動負債		22,028	10,721
流動負債合計	_	271,184	319,337
非流動負債			
有利子負債	9、11	341,943	341,274
確定給付負債	•	847	783
引当金		476	730
その他の非流動負債		14,428	16,524
繰延税金負債		24,610	42,200
非流動負債合計		382,306	401,512
負債合計		653,491	720,850
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金	6	7,199	4,949
利益剰余金		232,559	303,370
自己株式		7,852	7,869
その他の包括利益累計額		419	714
親会社の所有者に帰属する持分合計		285,746	353,995
非支配持分	5、6	32,837	34,698
資本合計		318,583	388,693
負債及び資本合計	_	972,075	1,109,544

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

			(十四・ロババノ
	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
————————————————————— 売上収益	13	388,951	405,045
売上原価		155,422	172,020
売上総利益		233,529	233,025
その他の収益		7,427	3,235
販売費及び一般管理費		177,325	168,760
その他の費用		1,189	1,556
営業利益		62,443	65,945
金融収益		6,753	7,336
金融費用		5,230	10,163
持分法による投資損益		2,006	3,503
その他の営業外損益	14	838_	6,501
税引前四半期利益		66,811	73,122
法人所得税費用		20,453	26,293
四半期利益		46,357	46,828
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		44,246	43,599
非支配持分		2,110	3,229
四半期利益		46,357	46,828
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	15	964.31	950.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	15	961.15	946.61

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
———————————————— 売上収益		129,182	139,110
売上原価		51,937	65,685
売上総利益		77,244	73,425
その他の収益		320	413
販売費及び一般管理費		59,775	54,583
その他の費用		222	898
営業利益		17,568	18,356
金融収益		2,204	2,608
金融費用		319	3,693
持分法による投資損益		447	1,362
その他の営業外損益		31	4,386
税引前四半期利益		19,932	23,020
法人所得税費用		6,350	8,615
四半期利益		13,582	14,404
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,209	13,670
非支配持分		372	733
四半期利益		13,582	14,404
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	15	287.90	297.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	15	287.00	297.18

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円) 前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 注記 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2019年12月31日) 2020年12月31日) 四半期利益 46,357 46,828 その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定す 42,212 38,781 る金融資産 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 135 208 対する持分相当額 合計 38,917 42,420 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 14 282 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 26 12 対する持分相当額 合計 295 11 税引後その他の包括利益 42,125 38,905 四半期包括利益合計 85,263 88,954 四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 83,292 85,658 1,970 3,295 非支配持分 四半期包括利益合計 85,263 88,954

【第3四半期連結会計期間】

注記			V 65 a 75) (H5) + (+ 4 + 1 H5 75	(単位:百万円)
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額 合計 29,654 13,141 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 101 20 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額 116 20 税引後その他の包括利益 29,771 13,162 四半期包括利益合計 43,353 27,566		注記		
終議員法に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定す 29,632 13,096 3	四半期利益		13,582	14,404
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額29,63213,096合計2245統捐益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額10120合計1541合計11620税引後その他の包括利益 四半期包括利益合計29,77113,162四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,09726,834非支配持分256731	その他の包括利益			
る金融資産 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額29,63213,096合計29,65413,141純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額10120持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額1541合計11620税引後その他の包括利益 四半期包括利益合計29,77113,162四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,09726,834非支配持分256731	純損益に振り替えられることのない項目			
対する持分相当額 合計 29,654 13,141 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 101 20 持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額 15 41 合計 116 20 税引後その他の包括利益 29,771 13,162 四半期包括利益合計 43,353 27,566 四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 43,097 26,834 非支配持分 256 731	る金融資産		29,632	13,096
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額10120持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額1541合計11620税引後その他の包括利益 四半期包括利益合計29,77113,162四半期包括利益合計43,35327,566四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,09726,834非支配持分256731			22	45
在外営業活動体の換算差額10120持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額1541合計11620税引後その他の包括利益 四半期包括利益合計29,77113,162四半期包括利益合計43,35327,566四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,09726,834非支配持分256731	合計		29,654	13,141
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額1541合計11620税引後その他の包括利益 四半期包括利益合計29,77113,162四半期包括利益合計43,35327,566四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,097 26,834 731	純損益に振り替えられる可能性のある項目			
対する持分相当額 合計 116 20 税引後その他の包括利益 29,771 13,162 四半期包括利益合計 43,353 27,566 四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 43,097 26,834 非支配持分 256 731	在外営業活動体の換算差額		101	20
税引後その他の包括利益 四半期包括利益合計29,771 43,35313,162 27,566四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,097 26,834 731			15	41
四半期包括利益合計43,35327,566四半期包括利益合計の帰属 親会社の所有者 非支配持分43,097 26,834 73126,834 731	合計		116	20
四半期包括利益合計の帰属43,09726,834親会社の所有者4356731	税引後その他の包括利益		29,771	13,162
親会社の所有者43,09726,834非支配持分256731	四半期包括利益合計		43,353	27,566
非支配持分	四半期包括利益合計の帰属			
	親会社の所有者		43,097	26,834
四半期包括利益合計 43,353 27,566	非支配持分		256	731
	四半期包括利益合計		43,353	27,566

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益	自己 株式	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配 持分	資本 合計
2019年4月1日		54,259	4,873	206,181	7,828	194	257,291	16,218	273,510
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	44,246	-	-	44,246	2,110	46,357
その他の包括利益		-	-	-	-	39,045	39,045	140	38,905
四半期包括利益合計		-	-	44,246	-	39,045	83,292	1,970	85,263
所有者との取引額等			,						
剰余金の配当	7	-	-	13,214	-	-	13,214	1,225	14,439
連結範囲の変動		-	-	94	-	-	94	105	200
支配継続子会社に対する 持分変動	5、6	-	2,506	-	-	-	2,506	16,015	18,522
自己株式の取得及び処分		-	-	-	17	-	17	-	17
株式報酬取引		-	3	-	-	-	3	69	72
利益剰余金への振替		-	-	39,044	-	39,044	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,509	25,735	17	39,044	10,816	14,754	3,937
2019年12月31日		54,259	7,383	276,163	7,845	193	329,767	32,943	362,710

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配 持分	資本 合計
2020年4月1日		54,259	7,199	232,559	7,852	419	285,746	32,837	318,583
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	43,599	-	-	43,599	3,229	46,828
その他の包括利益		-	-	-	-	42,059	42,059	65	42,125
四半期包括利益合計		-	-	43,599	-	42,059	85,658	3,295	88,954
所有者との取引額等									
剰余金の配当	7	-	-	15,003	-	-	15,003	1,523	16,527
連結範囲の変動		-	-	138	-	-	138	88	226
支配継続子会社に対する 持分変動		-	2,350	-	-	-	2,350	229	2,121
自己株式の取得及び処分		-	-	-	16	-	16	-	16
株式報酬取引		-	100	-	-	-	100	51	48
利益剰余金への振替		-	-	42,354	-	42,354	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,250	27,212	16	42,354	17,409	1,434	18,844
2020年12月31日		54,259	4,949	303,370	7,869	714	353,995	34,698	388,693

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2019年12月31日) 至 2020年12月31日)
		至 2019年12月31日) 至 2020年12月31日)
税引前四半期利益		66,811 73,12
減価償却費及び償却費		12,030 12,29
金融収益		6,753 7,33
金融費用		5,230 10,16
持分法による投資損益(は益)		2,006 3,50
契約コストの増減(は増加)		6,880 1,51
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		2,076 8,98
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		4,936 7,94
棚卸資産の増減(は増加)		345 14
その他		1,963 3,87
小計		73,825 78,16
利息の受取額		1,269 56
配当金の受取額		6,216 8,47
利息の支払額		2,391 3,05
法人所得税の支払額又は還付額		11,391 27,75
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,528 56,40
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		14,590 10,87
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		5,646 1,88
投資有価証券の取得による支出		80,888 87,80
投資有価証券の売却による収入		35,397 18,65
子会社の支配獲得による収支(は支出)		3,724 49
子会社の支配喪失による収支(は支出)		2,403 1,04
貸付けによる支出		1,872 6,90
貸付金の回収による収入		2,676 4,40
その他		2,739 1,66
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,210 78,41
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
短期有利子負債の収支(は支出)		2,824 16,62
長期有利子負債の収入		87,530 52,36
長期有利子負債の支出		31,635 21,40
非支配持分からの払込みによる収入		20,343 36
自己株式の取得による支出		17 1
配当金の支払額	7	13,183 14,93
非支配持分への配当金の支払額		1,006 1,51
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,773 2,59
その他		2,065 1,57
財務活動によるキャッシュ・フロー		59,498 30,46
現金及び現金同等物に係る換算差額		445 3,58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		74,370 4,85
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び 現金同等物の増減額(は減少)		419
現金及び現金同等物の期首残高		186,325 272,18
現金及び現金同等物の四半期末残高		261,115 277,04

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社光通信(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記12.事業セグメント」に記載しております。

2.要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2020年 12月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であり、見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	未定	保険契約の会計処理及び開示 を改訂

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結 財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」という。)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において 規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択 することができるとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

なお、本便法の適用による影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

・不利な契約に係る引当金(注記10.引当金)

5. 資本及びその他の資本項目

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(優先株式の発行)

当社の子会社である株式会社EPARKは、システム開発、M&A、新規事業への投資を加速させ、事業領域の拡大、競争優位性の強化、サービス品質の更なる向上を目的として、2019年9月27日にSBI Platform Service投資事業有限責任組合に対してA種優先株式15,030百万円を発行しております。

契約上の主たる権利として、A種優先株主は、1年(365日)につき、払込金額に2.0%を乗じた優先配当を受け取る権利を有しており、優先配当不足額は翌事業年度以降に累積するものの、配当の支払いの有無については当社グループに裁量権があります。また、A種優先株主は、払込期日後いつでも普通株式を対価としてA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができ、A種優先株式と引き換えに交付する普通株式の数はA種優先株式1株に対して普通株式1株となっております。

したがって、当社グループはA種優先株式を資本性金融商品に分類して会計処理を行っており、当該取引の結果として要約四半期連結財政状態計算書において非支配持分が15,030百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

6. 子会社

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(子会社に対する所有持分の変動)

2019年9月27日に当社の子会社である株式会社EPARKが普通株式5,030百万円を発行しております。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は減少しましたが、当該取引実行後も当社グループは同社を支配しております。当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	金額
発行価額	5,030
非支配持分の変動額	1,822
資本剰余金の増加額	3,207

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

7.配当

(1) 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

a.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月17日 取締役会	普通株式	4,267	93	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年 8 月14日 取締役会	普通株式	4,404	96	2019年6月30日	2019年9月6日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	4,542	99	2019年 9 月30日	2019年12月 6 日

b.基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 2 月14日 取締役会	普通株式	4,680	102	2019年12月31日	2020年3月6日

(2) 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

a.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月20日 取締役会	普通株式	4,817	105	2020年3月31日	2020年 6 月12日
2020年 8 月13日 取締役会	普通株式	4,817	105	2020年6月30日	2020年9月11日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	5,368	117	2020年9月30日	2020年12月11日

b. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 2 月12日 取締役会	普通株式	5,368	117	2020年12月31日	2021年3月12日

8. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	(単位:百万円) 当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
343	-
765	-
1,108	-
	(2020年3月31日) 343 765

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、持分法適用関連会社である㈱Patch他 1 社への投資であり、売却及び株式交換は、提出日までに完了しております。

当該資産については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

9. 社債

前第3四半期連結累計期間において、76,500百万円の社債を発行しております。その内訳は第21回無担保社債5,000百万円(利率年0.24%、発行年月日2019年8月8日、償還期限2024年8月8日)、第22回無担保社債5,000百万円(利率年0.32%、発行年月日2019年8月8日、償還期限2026年8月7日)、第23回無担保社債40,000百万円(利率年1.38%、発行年月日2019年8月8日、償還期限2034年8月8日)、第24回無担保社債9,000百万円(利率年0.60%、発行年月日2019年11月8日、償還期限2029年11月8日)、第25回無担保社債10,000百万円(利率年1.70%、発行年月日2019年11月8日、償還期限2039年11月8日)、第26回無担保社債7,500百万円(利率年2.50%、発行年月日2019年11月8日)であります。

当第3四半期連結累計期間において、30,000百万円の社債を発行しております。その内訳は第27回無担保社債10,000百万円(利率年0.45%、発行年月日2020年7月14日、償還期限2025年7月14日)、第28回無担保社債20,000百万円(利率年1.20%、発行年月日2020年7月14日、償還期限2030年7月12日)であります。

10. 引当金

不利な契約

連結会社が不利な契約に関連して計上している引当金は、主に電力小売りサービス等における顧客との契約において、契約を履行するために不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る場合に、認識している債務であります。

当第3四半期連結累計期間において、不利な契約に関して、2,269百万円の引当金を認識いたしました。当該引当金の繰入額は、要約四半期連結損益計算書上、「売上原価」に含まれております。これは、当社グループの電力小売りサービスでは、顧客へ販売する電力を主に市場から調達しておりますが、2020年12月下旬から2021年1月下旬にかけて、市場価格が急騰したことによるものであります。

市場価格については、2021年1月下旬以降、再び安定を取り戻しており、今後も引き続き安定的な価格で推移していくものと仮定しておりますが、今後の市場価格の動向等によっては、当初の見積りとの乖離が生じ、その結果、不利な契約に係る引当金が過大もしくは過小となる可能性があります。

11.金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2:レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3:観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1)経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル 2	レベル3	(単位:百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
その他	-	-	2,897	2,897
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産				
株式	255,258	-	7,695	262,953
その他	637	-	1,818	2,455
合計	255,895	-	12,411	268,307
金融負債 純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債				
その他	6,531	-	-	6,531
合計	6,531	-	-	6,531

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位:百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
その他	-	-	3,594	3,594
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産				
株式	382,529	2,657	8,550	393,736
その他	1,963	-	2,514	4,478
合計	384,493	2,657	14,659	401,810
金融負債				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債				
その他	370	-	-	370
合計	370	-	-	370

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、類似の資産の市場価格等の観察可能なインプットを用いて算定している場合には公正価値ヒエラルキーレベル2に区分し、観察可能でないインプットを利用して割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定している場合には、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて 一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第3四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年12月31日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

		(単位:百万円)
	株式	その他
2019年4月1日	9,878	8,438
取得	166	1,315
売却・償還	43	39
包括利益		
四半期利益	-	1,416
その他の包括利益	4,751	1
その他	7,188	70
2019年12月31日残高	7,562	8,227
2019年12月31日に保有する金融商品に関 して純損益に認識した利得または損失	-	1,416

⁽注)株式その他には、前第2四半期連結会計期間において非経常的に公正価値で測定する資産である「売却目的で保有する資産」へ振替えた6,390百万円が含まれております。

なお、当該株式の譲渡は前第3四半期連結会計期間において完了しております。

以下の表は、当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年12月31日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

		(単位:百万円)
	株式	その他
2020年4月1日残高	7,695	4,716
取得	18	2,317
売却・償還	111	505
包括利益		
四半期利益	-	273
その他の包括利益	959	78
その他	13	66
2020年12月31日残高	8,550	6,109
2020年12月31日に保有する金融商品に関 して純損益に認識した利得または損失	-	273

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

知察可能でかいインプットの範囲

評価技法	観察可能でない インプット	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
 割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.8% ~ 18.0%	11.0% ~ 17.3%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

_	前連結会計 (2020年 3 月		当第3四半期連 (2020年12月	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	20,957	20,967	21,146	21,155
その他の金融資産				
長期貸付金(1年内回収予定含む)	5,734	5,739	6,471	6,477
合計	26,691	26,706	27,617	27,632
金融負債				
有利子負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	73,633	73,676	73,817	73,860
社債(1年内償還予定含む)	285,799	286,140	345,234	345,645
その他	4,352	4,357	3,286	3,290
- 合計	363,785	364,174	422,338	422,797

(注)短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

12. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		2 .0.44	合計	調整額	要約四半 期連結財
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計	その他		(注)	務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への売上収益	170,170	78,205	140,575	388,951	-	388,951	-	388,951
セグメント間の内部売 上収益及び振替高	1,077	290	272	1,640	-	1,640	1,640	-
計	171,247	78,496	140,847	390,592	-	390,592	1,640	388,951
セグメント利益	24,885	14,359	23,238	62,484	1	62,486	43	62,443
金融収益								6,753
金融費用								5,230
持分法による投資損益								2,006
その他の営業外損益								838
税引前四半期利益								66,811

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却損益が1,988百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			7.O/H	۵÷۱	調整額	要約四半 期連結財	
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計	その他	合計	(注)	務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への売上収益	197,937	87,785	119,322	405,045	•	405,045	•	405,045
セグメント間の内部売 上収益及び振替高	497	221	319	1,038	1	1,038	1,038	-
計	198,434	88,007	119,642	406,084	ı	406,084	1,038	405,045
セグメント利益	30,578	18,912	18,115	67,606	ı	67,606	1,661	65,945
金融収益								7,336
金融費用								10,163
持分法による投資損益								3,503
その他の営業外損益				-	_	-		6,501
税引前四半期利益				_		_		73,122

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれて おります。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

		報告セク	ブメント		 その他 合計	合計	調整額(注)	要約四半 期連結財
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計	ての他			務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への売上収益	56,607	26,954	45,621	129,182	0	129,182	-	129,182
セグメント間の内部売 上収益及び振替高	458	186	59	704	ı	704	704	-
計	57,066	27,141	45,680	129,887	0	129,887	704	129,182
セグメント利益	7,333	3,945	7,065	18,344	1	18,346	777	17,568
金融収益								2,204
金融費用								319
持分法による投資損益								447
その他の営業外損益								31
税引前四半期利益								19,932

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれて おります。

当第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

		報告セク	ブメント		7.0/H	۵÷۱	調整額	要約四半 期連結財
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計	その他	合計	(注)	務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への売上収益	67,896	31,328	39,885	139,110	•	139,110	•	139,110
セグメント間の内部売 上収益及び振替高	107	17	128	254	1	254	254	1
計	68,003	31,346	40,014	139,364	ı	139,364	254	139,110
セグメント利益	7,297	6,815	4,963	19,077	ı	19,077	720	18,356
金融収益								2,608
金融費用								3,693
持分法による投資損益								1,362
その他の営業外損益				-				4,386
税引前四半期利益								23,020

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれて おります。

13. 売上収益

(収益の分解)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セク				
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計	その他	合計
一定期間にわたり移転するサービス	134,073	75,882	42,418	252,374	-	252,374
一時点で移転する財またはサービス	36,096	2,323	98,157	136,577	-	136,577
合計	170,170	78,205	140,575	388,951	•	388,951
顧客との契約から認識した収益	165,903	68,142	140,575	374,621	-	374,621
その他の源泉から認識した収益	4,266	10,063	-	14,330	-	14,330

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

		報告セク				
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計	その他	合計
一定期間にわたり移転するサービス	158,069	84,569	37,405	280,044	ı	280,044
一時点で移転する財またはサービス	39,867	3,216	81,916	125,001	1	125,001
合計	197,937	87,785	119,322	405,045	1	405,045
顧客との契約から認識した収益	194,248	71,167	119,322	384,738	-	384,738
その他の源泉から認識した収益	3,688	16,618	-	20,306	-	20,306

一定期間にわたり移転するサービス

一定期間にわたり移転するサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス提供先のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

一時点で移転する財またはサービス

一時点で移転する財またはサービスは、通信サービス契約や保険契約の取次業務などを主要業務としております。このサービスは、各キャリアなどサービス提供会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて、サービス契約の履行義務を負っており、財またはサービスを提供した時点で、充足されるものであります。履行義務の充足時点で収益を計上し、当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

14. その他の営業外損益

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
持分法適用除外に伴う再測定による利益(注)	-	3,167
関係会社株式売却益	54	1,197
その他	783	2,135
合計	838	6,501

⁽注)議決権比率が下落したことにより持分法を中止した関連会社投資について、持分法を中止した日に当社が保有 する残存持分を、持分法適用除外日の公正価値で再測定したことによる利益であります。

15.1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1)基本的 1 株当たり四半期利益	964円31銭	950円21銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	44,246	43,599
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	44,246	43,599
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,884	45,883
(2)希薄化後 1 株当たり四半期利益	961円15銭	946円61銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	44,246	43,599
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	81	100
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	44,164	43,498
普通株式の加重平均株式数 (千株)	45,884	45,883
新株予約権による普通株式増加数(千株)	65	67
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	45,949	45,951

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1)基本的 1 株当たり四半期利益	287円90銭	297円95銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	13,209	13,670
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	•
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	13,209	13,670
普通株式の加重平均株式数 (千株)	45,884	45,883
(2)希薄化後 1 株当たり四半期利益	287円00銭	297円18銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	13,209	13,670
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	15	10
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	13,194	13,659
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,884	45,883
新株予約権による普通株式増加数(千株)	90	81
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	45,975	45,965

16.後発事象

当社は、2021年1月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年2月2日に、以下のとおり社債を発行いたしました。

第29回無担保社債

(1) 社債の銘柄 株式会社光通信第29回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(2)発行総額金100億円(3)各社債の金額金1億円(4)利率年0.38%

(5) 発行価格 額面100円につき金100円(6) 償還金額 額面100円につき金100円

(7) 払込期日 2021年2月2日

(8) 償還期限 2026年2月2日(5年債)

(9) 利払日 毎年2月2日及び8月2日の2回(10) 資金使途 借入金返済資金、社債償還資金

(11) 主幹事証券会社 野村證券株式会社

大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社

(12) 財務代理人 株式会社みずほ銀行

(13) 振替機関 株式会社証券保管振替機構 (14) 取得格付 A(株式会社日本格付研究所)

A- (株式会社格付投資情報センター)

第30回無担保社債

(1) 社債の銘柄 株式会社光通信第30回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(2)発行総額金150億円(3)各社債の金額金1億円(4)利率年0.98%

(5) 発行価格 額面100円につき金100円(6) 償還金額 額面100円につき金100円

(7) 払込期日 2021年2月2日

(8) 償還期限 2031年1月31日(10年債)

(9) 利払日 毎年2月2日及び8月2日の2回(10) 資金使途 借入金返済資金、社債償還資金

(11) 主幹事証券会社 野村證券株式会社

大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社

(12) 財務代理人 株式会社みずほ銀行

(13) 振替機関 株式会社証券保管振替機構 (14) 取得格付 A(株式会社日本格付研究所)

A- (株式会社格付投資情報センター)

第31回無担保社債

(1) 社債の銘柄 株式会社光通信第31回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

(2)発行総額金250億円(3)各社債の金額金1億円(4)利率年1.38%

(5)発行価格額面100円につき金100円(6)償還金額額面100円につき金100円

(7) 払込期日 2021年2月2日

(8) 償還期限 2036年2月1日(15年債)

(9) 利払日 毎年2月2日及び8月2日の2回(10) 資金使途 借入金返済資金、社債償還資金

(11) 主幹事証券会社 野村證券株式会社

大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社

(12) 財務代理人 株式会社みずほ銀行

(13) 振替機関 株式会社証券保管振替機構 (14) 取得格付 A(株式会社日本格付研究所)

A- (株式会社格付投資情報センター)

17. 承認日

2021年2月12日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2020年11月12日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......5,368百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額......117円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2020年12月11日
 - (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2021年2月12日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (ロ) 1株当たりの金額......117円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2021年3月12日
- (注)2020年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社光通信(E04948) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社光通信 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Ш	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井	公	人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結自括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、 様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 光通信及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半 期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じ させる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、 単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。